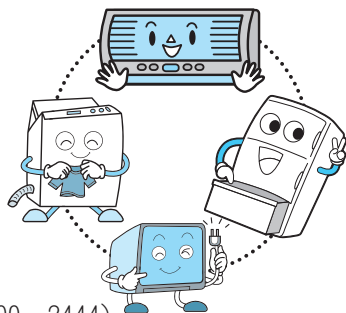


家電リサイクル法をご存じですか？



皆さんの身近にあるエアコンやテレビなどは、リサイクルすることが義務づけられています。廃棄するときは、必ず決められた方法で処理してください。



環境衛生課

(☎826-1111 内線2300、2444)

対象となる家電とリサイクル料金

製品	区分	金額
エアコン		2,625円
テレビ (ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)	15型以下	1,785円
	16型以上	2,835円
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3,780円
	171ℓ以上	4,830円
洗濯機		2,520円
衣類乾燥機 (電気(ドラム式)、ガス)		2,520円

※国内の主なメーカー製の場合

処理方法

- 購入した販売店または買い換える販売店に引き取ってもらう。
- 市内の引取協力小売店に引き取ってもらう。
※店舗など、詳しくはお問い合わせください。
- 指定引取場所に直接持ち込む。
- ※パソコンは資源利用促進法で、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられています。回収は、メーカーに直接申し込みください。



◆近辺の指定引取場所◆

株式会社 やまたけ 土浦営業所

(かすみがうら市加茂5303 - 6 ☎828-0721)

イバラキ流通サービス株式会社

(かすみがうら市穴倉5685 - 1 ☎832-1800)

◎市の粗大ごみ戸別有料集収の申し込みや市清掃センター(土浦区域)または環境クリーンセンター(新治区域)に直接持ち込むことは出来ませんので、ご注意ください。

12月4日(日)～10日(土)は 人権週間

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

1948(昭和23)年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行っています。

☎ 水戸地方法務局土浦支局(☎821-0792)

困ったときの相談

●常設相談窓口

とき/月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
ところ/水戸地方法務局土浦支局
(下高津1丁目12番9号)

●特設人権相談所

とき/12月1日(木) 午前10時～午後2時
ところ/一中地区公民館
※詳しくは、市総務課(☎826-1111 内線2330)までお問い合わせください。



協調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう